

# 脊髄損傷者友の会 勉強会のお知らせ No. 41

題材： 車椅子使用者が地域生活で自立に向けた必要な行政制度

講師： 在宅支援センター大樹 施設長 相談支援専門員 富田 明秀

突然の疾病・受傷により障害を負い病院にて入院加療後、車椅子を余儀なくされ、目出度く在宅復帰となる訳ですが、今まで通りの生活には支障が生じてしまいます。そこで、ご本人の生活自立と併せて同居するご家族の負担軽減に向けて、行政の社会資源(サービス)を上手く活用する事で負担軽減する事が出来ます。

日時 令和 5 年 7 月 22 日 (土) 14:00~16:30 (受付 13:30~)

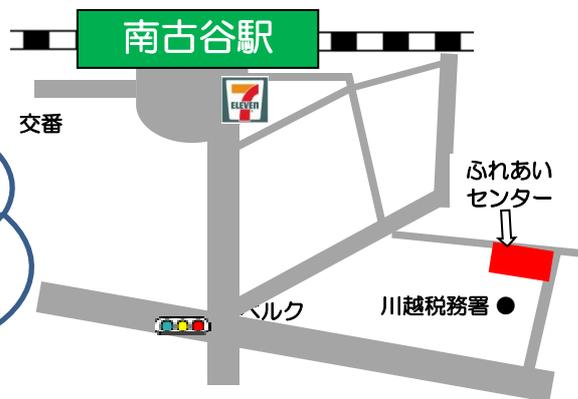
場所 川越市東部地域ふれあいセンター 会議室1

会費： 無 料

～代表のつぶやき～

突然の受傷で行政制度の事は中々認識出来なく、分からないもの。故に多くの方々が我慢しながら不自由に生活を過ごしているのが現状だと思います。

この際ざっくばらんに全て聞いて行きましょう。



代表 栗林 稔昌



問い合わせは脊髄損傷者友の会事務局（栗林福祉建築事務所内）迄 Tel 049-293-8262

勉強会終了後場所を移動し、講師交えた懇親会を開催致します。併せてご参加下さい。

参加希望の方はFAXかメール(t-kuri911@pro.odn.ne.jp)まで

氏名	所属	連絡先TEL&FAX	勉強会	懇親会
		TEL	参・不	参・不
		FAX		

FAX送付先 049-293-8263